

公益財団法人まちみらい千代田
第7期第7回理事会 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- (1) 議案第18号 公益財団法人まちみらい千代田 第8期事業計画(案)について
第8期に実施する事業について、決定する必要がある。
- (2) 議案第19号 公益財団法人まちみらい千代田 第8期収支予算(案)について
第8期に実施する事業の収支予算について、決定する必要がある。
- (3) 議案第20号 公益財団法人まちみらい千代田 職員の再雇用に関する規程について
公益財団法人まちみらい千代田就業規則第19条第2項に定める職員の再雇用に関する事項について、新たに規程を制定する必要がある。
- (4) 議案第21号 公益財団法人まちみらい千代田 就業規則の一部を改正する規則について
公益財団法人まちみらい千代田職員の再雇用に関する規程の制定に伴い、再雇用職員及び再雇用短時間勤務職員の勤務時間及び休暇等について規定を整備する必要がある。
- (5) 議案第22号 公益財団法人まちみらい千代田 職員の給与に関する規程の一部を改正する規程
について
公益財団法人まちみらい千代田職員の再雇用に関する規程の制定に伴い、再雇用職員及び再雇用短時間勤務職員の給与及び手当について規定を整備する必要がある。
- (6) 議案第23号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について
第7期第4回評議員会の開催に係る事項を理事会で決定する。
- (7) 議案第24号 議決日について
公益財団法人まちみらい千代田第7期第7回理事会の目的である事項(決議事項)の議決日を決定する。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 立川資久

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年4月22日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 立川資久

5. 理事総数6名の回答書

別添のとおり

6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類

別添のとおり

令和2年4月17日、理事長立川資久が理事および監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和2年4月22日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得た。そのため、定款第48条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が署名捺印する。

令和2年4月22日

公益財団法人まちみらい千代田

理事長 立川資久 印